

非常用電源用具の購入補助（給付）実施市町村

市町村名	担当部署	連絡先	補助の有無	該当補助機器	補助の方法	補助の要件	補助金額 ※自己負担あり	補助回数	購入補助以外の有無	購入補助以外の内容	リンク先 ※補助の詳細については、市町村のホームページ若しくは 担当窓口にお問い合わせください
1	春日井市	健康福祉部 障がい福祉課	0568 85-6186	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による	①人工呼吸器用バッテリー：200,000円 ②自家発電機：100,000円 ③外部バッテリーまたは ポータブル電源：50,000円	①③：前用年数に關係なく 設置後まで回数 申請可能 ※前用年数5年 ②：前用年数期間内不 可 ※前用年数10年	無し	—	<a href="http://kasugai.jp">日常生活用具の給付   春日井市公式ホームページ (kasugai.jp)</a>
2	小牧市	障がい福祉課	0568 76-1127	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー ・酸素濃縮器	日常生活用具給付事業 ・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による	①人工呼吸器用バッテリー：100,000円 ②自家発電機：100,000円 ③外部バッテリーまたは ポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数 ①：10年 ②③：5年	無し	—	<a href="http://city.komaki.aichi.jp">日常生活用具の給付   小牧市 (city.komaki.aichi.jp)</a>
3	常滑市	福祉課	0569 34-7744	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー ・酸素濃縮器	日常生活用具給付事業 ・呼吸器機能障害3級以上 ・呼吸器機能障害4級の場合	①自家発電機：110,000円 ②外部バッテリーまたは ポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数 ①：10年 ②：5年	無し	—	—
4	豊田市	障がい福祉課	0565 34-6751	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ※医師意見書（人工呼吸器使用確認） ・呼吸器機能障害3級以上 ・肢体不自由1級 ・体幹機能障害1・2級 ・音声言語機能障害が1で喉頭嚥出者 ③同程度の呼吸障害	①人工呼吸器用バッテリー：200,000円 ②自家発電機：111,000円 ③外部バッテリーまたは ポータブル電源：51,000円	①③：5年 ※基準額以内なら ば複数回申請可 能 ②：10年 ※前用年数の期間 内不可	無し	—	<a href="http://city.toyota.aichi.jp">福祉用具（住宅改修工事含む）の給付・貸与   豊田市 (city.toyota.aichi.jp)</a>
5	みよし市	福祉課	0561 32-8010	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ※医師意見書（人工呼吸器使用確認） ・呼吸器機能障害3級以上 ・肢体不自由1級 ・体幹機能障害1・2級 ・音声言語機能障害が1で喉頭嚥出者 ③同程度の呼吸障害	①人工呼吸器用バッテリー：200,000円 ②自家発電機：111,000円 ③外部バッテリーまたは ポータブル電源：51,000円	①③：5年 ※基準額以内なら ば複数回申請可 能 ②：10年 ※前用年数の期間 内不可	無し	—	<a href="http://aichi-miyoshi.jp">みよし市 / 日常生活用具の給付 (aichi-miyoshi.jp)</a>
6	岡崎市	障がい福祉課 障がい1係	0564 23-6867	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ・呼吸器機能障害3級以上 ・体幹機能障害1級以上 または喉頭嚥出者	自家発電機：98,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数：10年	無し	—	<a href="http://okazaki.jp">障がい者への日常生活用具費の給付   岡崎市ホームページ (okazaki.jp)</a>
7	幸田町	福祉課 福祉グループ	0564 63-5112	有り	・人工呼吸器	日常生活用具給付事業 ・医師意見書 ※ALS ※ALS以外	①人工呼吸器用バッテリー：200,000円 ②人工呼吸器用自家発電機：110,000円 ※原則、2種目を同時購入する場合に限る	耐用年数の期間内不可 ※前用年数 ①：5年 ②：10年	無し	—	<a href="http://kota.jp">日常生活用具の給付（地域生活支援事業） - 幸田町公式ホームページ (kota.jp)</a>
8	碧南市	福祉こども部 福祉課	0566 95-9884	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ・呼吸器機能障害3級以上	自家発電機：110,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数：10年	無し	—	—
9	刈谷市	福祉総務課	0566 62-1208	有り	・人工呼吸器 ※常時人工呼吸器使用 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による	①人工呼吸器用バッテリー：100,000円 ②自家発電機：110,000円 ③外部バッテリーまたは ポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数 ①③：5年 ②：10年	無し	・避難所における発電機の備蓄 ・非常用電源設備を整備した特別支援 学校を福祉避難所に指定	<a href="http://kariya.jp">日常生活用具費の申請をされる皆さまへ   刈谷市ホームページ (kariya.jp)</a>
10	安城市	障害福祉課	0566 71-2259	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ・呼吸器機能障害3級以上 ・体幹機能障害3級以上 ・音声言語機能障害3級以上 ・医師意見書 ※障害者総合支援法の対象疾患 ※但し、日常生活用具給付事業で吸 引器、ネプライザー給付者は不要	①人工呼吸器用バッテリー：100,000円 ②自家発電機：110,000円 ③外部バッテリーまたは ポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数 ①③：5年 ②：10年	無し	—	<a href="http://city.anjo.aichi.jp">安城市 / 補装具・日常生活用具 (city.anjo.aichi.jp)</a>
11	西尾市	福祉課	0563 65-2113	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による ・呼吸器機能障害のある難病等	①人工呼吸器用バッテリー：100,000円 ②自家発電機：110,000円 ③外部バッテリーまたは ポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数 ①③：5年 ②：10年	無し	—	<a href="http://city.nishio.aichi.jp">用具の購入・修理に関する給付   西尾市公式ウェブサイト (city.nishio.aichi.jp)</a>
12	高浜市	介護障がいグループ	0566 52-9871	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ・呼吸器機能障害3級以上 ・上記と同程度の身体障害 ※同程度とは医師意見書による ・呼吸器機能障害のある難病等	①自家発電機：110,000円 ②外部バッテリーまたは ポータブル電源：50,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数 ①：10年 ②：5年	無し	—	<a href="http://takahama.jp">日常生活用具の給付・貸与 - 高浜市ホームページ (takahama.jp)</a>
13	東栄町	福祉課	0536 76-1815	有り	・災害用全般 ※補助機種問わず	市町村独自事業 ※東栄町災害対策支援事業 ・町民であること ・税の滞納がないこと ・過去にこの事業の補助をうけていな いこと	・災害用全般：上限50,000円 ※見積金額の2分の1 ・対象機種問わず	1世帯/1回のみ	無し	—	—
14	豊根村	住民課	0536 85-1313	有り	・災害用全般 ※補助機種問わず	市町村独自事業 ※豊根村災害対策補助事業 ・村民であること	・災害用全般：上限50,000円 ※見積金額の2分の1 ①自家発電機 ②外部バッテリー、ポータブル電源	1世帯/1回のみ	無し	—	—
15	豊橋市	障がい福祉課	0532 51-2345	有り	・人工呼吸器	日常生活用具給付事業 ・医師意見書	自家発電機：100,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数：10年	無し	—	<a href="http://toyohashi.jp">補装具・日常生活用具について / 豊橋市 (toyohashi.jp)</a>
16	豊川市	福祉課	0533 89-2131	有り	・人工呼吸器 ・電気式たん吸引器 ・ネプライザー	日常生活用具給付事業 ・身体者障害手帳 ※日常生活用具事業に該当	①自家発電機：100,000円 ②外部バッテリーまたは 蓄電池、車載用インバーター：100,000 円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数 ①：10年 ②：5年	無し	—	<a href="http://toyokawa.jp">障害者等日常生活用具給付事業の対象品目の追加について（自家発電機等） (toyokawa.jp)</a>
17	蒲郡市	福祉課	0533 66-1106	有り	・人工呼吸器	日常生活用具給付事業 ・医師意見書 ※呼吸器機能障害3級以上または同程 度の身体障害	①自家発電機：110,000円 ②外部バッテリーまたは 蓄電池、ポータブル電源：100,000円	耐用年数の期間内不可 ※前用年数 ①：10年 ②：5年	無し	—	<a href="http://gamagori.jp">障害者の方への日常生活用具の給付 - 愛知県蒲郡市公式ホームページ (gamagori.jp)</a>